

南砺市文化芸術振興実施計画
(案)



南砺市

目次

I 計画策定にあたって

1. 計画策定の背景と意義・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P1
2. 計画の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P1
3. 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P1
4. 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P2

II 実施計画の構成

1. 事業計画作成にあたっての基本方針・・・・・・・・・・ P3
2. 実施事業の記載方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P3
3. 事業の推進主体・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P4
4. 事業の実施期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P5
5. 指標の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P5
6. 基本計画体系図（参考資料）・・・・・・・・・・ P6

III 実施事業内容

1. 基本計画項目対応表・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P7
2. 実施計画事業フロー図・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P15
3. 重点施策詳細・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P16
4. 本計画の達成度を示す指標・・・・・・・・・・ P27

IV 実施計画の推進・評価体制

1. 実施計画の評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P28
2. 基本計画の改定、第2次実施計画の策定・・・・・・・・ P28

本編

I 計画策定にあたって

1. 実施計画策定の背景

南砺市の文化芸術は歴史ある伝統文化をはじめ、舞台芸術やワールドミュージックの祭典、すばらしい芸術作品など多種多様なものが存在し、いわば「文化資源の宝庫」である。このような伝統文化と創造的な文化の共存が評価され、平成22年度に文化庁長官表彰「文化芸術創造都市」を受賞した。

この受賞を契機として市では、「南砺市文化芸術振興基本計画」を平成27年度に策定した。基本計画は、南砺のすばらしい文化芸術を市民一人ひとりが相互理解をとおして再評価・再発見し、その魅力を産業・地域コミュニティの発展や市民の「郷土愛」の育成に結びつけ、交流人口の増大、持続可能な地域の発展の原動力にしていくために「結（合力）」の精神を持つ南砺人の人柄を活かし、人と人とのつながりをベースにした、文化芸術振興を目指す内容となっている。

今年度は基本計画の目標を達成するために、定めた方向性に沿って具体的な施策を示し、事業内容、実施主体を明らかにすることでその実行力を担保するとともに一貫した方向性に基づいた事業計画を作成する必要があることから本実施計画を策定する。

2. 計画の目的

本計画は基本計画で定めた文化芸術振興の方向性に沿いながら、目標を達成するために具体的な施策を立案し、基本計画に対応した事業計画を作成する。

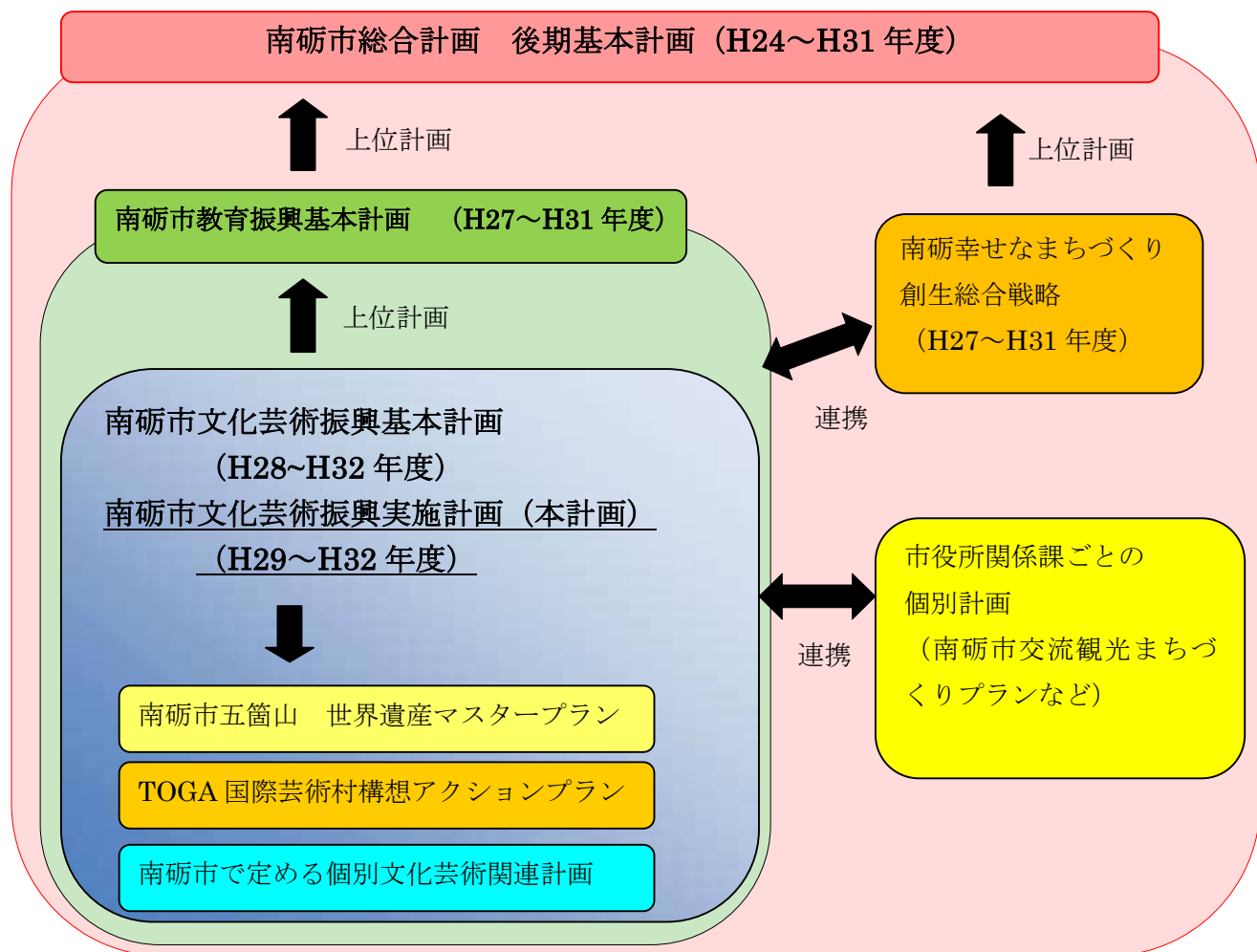
本計画を策定することで、今後4年間で実施すべき事業が明確化され、計画的かつ効率的に文化芸術施策を実施し、基本計画で定めた目標の達成が可能となる。

3. 計画の位置づけ

本計画は平成27年度に策定した「南砺市文化芸術振興基本計画」の実施計画（アクションプラン）に該当する。「南砺市文化芸術振興基本計画」は「南砺市教育振興基本計画」に包括されている。基本計画が包括しているものとして「南砺市五箇山世界遺産マスタープラン」、「TOGA 国際芸術村構想アクションプラン」がある。

本計画は、「南砺市文化芸術振興基本計画」の位置づけと同様であり、当市の「南砺幸せなまちづくり創生総合戦略」、「南砺市交流観光まちづくりプラン」など既存の計画、法令との連携・整合性に配慮しながら計画を策定する。

(図1) 南砺市文化芸術振興実施計画の位置づけ



4. 計画期間

本計画の期間は平成29年4月から平成33年3月の4年間とする。ただし、進捗状況や総合計画、文化芸術振興基本計画の改定等に対応して見直すこととする。

II 実施計画の構成

1. 事業計画作成にあたっての基本方針

事業計画を作成するにあたり以下の3点を重視した。

(1) 市民が参画する事業の立案

文化芸術の振興は市民が自発的に参加し、盛り上げていくことが必要不可欠である。市民が自ら考え、企画し、課題に立ち向かい、その価値をさらに向上させていくことが本市の文化芸術の未来に直結することから、市民参加型の事業案を作成することを重視した。

(2) 既存の事業との連携

すべての事業を新規で立ち上げるのではなく、既存の事業と連携・協力し合うことでコストを抑えつつ実行力を担保できるようにした。

(3) 自然発生的な文化芸術振興のための環境整備

文化芸術振興のために必要な活動は、行政が大きく介入できることではない。よって交流・相互理解の場の提供など文化芸術振興のための環境を整えることで、市民が自分たちの力で新たな文化創造、質の向上を目指していくことを想定している。

2. 実施事業の記載方法

(1) 基本計画項目対応表

基本計画の方向性と本計画実施事業の関係性を示すため、基本計画のどの項目に実施計画のどの事業が対応するかを表した。多くの項目と重なっている事業は同一の事業名を記載している。実施事業の後には上記の指標を設定している。

(2) 実施計画事業フロー図

本実施計画において事業間で連携が必要なもの、ステップアップしていくべきものを一覧表にし、事業実施の手順を示した。このフロー図を参照することで個々の事業計画だけでは分かりにくい実施の手順と目指して行く方向性が明らかになる。

*このフロー図では継続事業および他事業と連携や事業を進めるにあたってステップを踏む必要のないものに関しては記載していない。

(3) 重点施策詳細

本計画期間中、新規に実施する「短期事業」、「中期事業」において特に重要な事業を「重点施策」として取り上げ、その詳細を記載した。事業実施時はこの内容をもとに進めていくこととするが、実施時の現状に即した内容に変更できる。ただし、実施後、実施計画推進会議（P27 参照）の承認を必要とする。

3. 事業の推進主体

実施計画を推進するにあたり、以下を主体として事業を進める。

(1) 実施計画推進ワーキンググループ（略称：推進 WG）

このワーキンググループは実施計画策定時のメンバーを初期メンバーとして構成する。このメンバーは「文化芸術交流促進支援組織（仮）」に加入し、交流事業の企画・運営等を行う他、本計画で実施する事業において各団体等と調整が必要な場合に、実施主体と団体の間を橋渡しする役割を担っていただく。年間 1 回会議を開催し、情報交換・推進状況の確認を行う。

(2) 市民・文化芸術活動団体

市民および文化芸術活動団体は本計画の事業に積極的に参加・関与していただくことで推進主体となる。交流事業や競演会への参加、「文化芸術交流促進支援組織（仮）」への人材の派遣をしていただくことにより、文化芸術振興の実施主体としての自覚が芽生え、最終的には市民が事業を企画し、自然発生的な文化創造が生まれることを目指していく。

(3) 行政

行政は、文化芸術活動の担い手である市民の自主的な活動や、文化芸術活動団体の取り組みを支援していく。相互交流の契機となることが期待される、集落や組織の壁を超えた多様な対話の場と機会の提供などの環境整備に努める。本計画の所管課である文化・世界遺産課は計画推進に取り組むとともに、評価機関である実施計画推進会議（P29 参照）の事務局としての役割を担う。

また、文化芸術創造都市は、クリエイティブな産業創造、多様な市民の文化活動、自然との関わり、農的な活動など豊かな土壌が必要となることから縦割りの行政組織の壁を越え、所管する文化・世界遺産課を中心としながらも、庁内の関連部署との連携を図りながら本計画の推進を図る。

さらに、国内外の関係機関とも連携を図り、本計画を共有する他地域とのネットワークも強力に推進する。

4. 事業の実施期間

本計画では事業の実施時期を短期、中期、長期、継続の4つの事業に分類した。

*実施期間は事業完了の時期ではなく、着手する時期を表している。

- ・短期：平成29年度から30年度までに実施
- ・中期：平成31年度から32年度（計画終了時）までに実施
- ・長期：長期的展望から実施を目指すもの
- ・継続：実施計画策定前から事業を実施しているもの

5. 指標の設定

本計画に記載している実施事業の成果を計るために、実施期間ごとに成果指標を設定した。この指標を本計画の成果とし、本計画の評価、計画の確実な推進に資する。

- ① 実施計画を策定するにあたり、短期、中期における達成度を示した指標を設定する。
- ② 短期事業の達成度は平成30年度3月末、中期事業の達成度は平成32年度3月末のものとする。

6. 基本計画体系図 (参考資料)



Ⅲ 実施事業内容

1. 基本計画項目対応表

基本目標(1) 市民が創り上げる(日常的な)文化芸術の再評価

① 日常的な文化芸術の再評価-意識・価値観の転換

基本計画の項目	事業番号	事業名	事業の目的と内容	事業実施期間	実施主体
(a) 「南砺の文化」の記録整理	1	南砺市文化芸術*1アーカイブズの作成	町史・村史に記載されている文化・芸術に関する情報を一元化し、記録を保存する。また、市民が自由に利用し、活用できるシステムとする。また、アーカイブズ作成作業において入手した古文書等は、本市文化財保護条例に基づき、適切に保管する。	短期事業	文化・世界遺産課
(b) 地元地域での再評価・再発見	2	国際工芸サミット「南砺 匠の工芸サミット」開催	富山県や商工課と連携し、井波彫刻、五箇山和紙といった伝統工芸と食文化、芸術、産業を絡めた多面的なイベントを企画・運営する。	短期事業	文化・世界遺産課 商工課 富山県
	3	市民・文化芸術団体の交流促進事業	「南砺市公認お祭隊(お祭見学ツアー)」の実施や各種交流事業を通して市内の文化芸術の魅力再評価、再発見する。	中期事業	文化芸術交流促進支援団体
(c) 南砺市美術展の充実・発展	4	南砺市美術展のさらなる充実・発展	日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真を市民から公募し、優秀な作品を表彰するとともに、展示を行う。優れた作品を展示することによって、創作活動の振興を図る。また、美術連合会中心の運営体制を推進し、より市民が主体となった美術展の開催を目指していく。	継続事業	福光美術館 南砺市美術連合会

*1アーカイブズ:重要記録を保存・活用し、未来に伝達する、または伝達する仕組みのこと

② 世代や集落を超えた再評価-外からの評価から価値を高める

基本計画の項目	事業記号	事業名	事業の目的と内容	事業実施期間	実施主体
(a) 文化の価値を認識するシンポジウム・フォーラムの開催	5	文化芸術シンポジウムの開催	南砺の文化芸術の価値の高さや、今後のまちづくりにおける文化芸術の重要性を再認識するシンポジウムを開催した。	(実施済: 来場者80人)	文化・世界遺産課
(b) 伝統的祭事等のモチベーション向上 機会の充実	6	南砺市文化芸術アーカイブズ・意識調査の公表事業	文化芸術アーカイブズ作成、団体の動向・意識調査において収集した情報を、市民・文化団体に還元し、文化の価値を再認識するため、事業番号1「南砺市文化芸術アーカイブズ」上での公開やリーフレットによる周知を行う。	中期事業	文化芸術交流促進支援組織 文化・世界遺産課
	7	南砺市獅子舞競演会の開催	市内の獅子舞、南砺市と深いつながりのある獅子舞を招いた競演会を開催し、獅子舞関係団体の交流、相互理解を図る。	中期事業	文化・世界遺産課

③ 世界遺産価値の共有

基本計画の項目	事業記号	事業名	事業の目的と内容	事業実施期間	実施主体
(a) 世界遺産マスタープランの推進	8	史跡保存管理計画の改定	史跡の本質的価値を損ねることなく保全し、将来へと受け継いでいくため、現行の史跡保存管理計画(H8策定)を改定し、今日に即した保存活用、整備の基本方針とする。	継続事業	文化・世界遺産課
	9	五箇山景観条例に基づく、五箇山景観計画の策定と運用	五箇山景観計画に基づく保全策の実施により、世界遺産の緩衝地帯である平・上平地域の景観を良好に保全し、世界遺産と一体となった地域全体の価値を高める。	継続事業	文化・世界遺産課
(b) 世界遺産保存のための啓発活動	10	茅場の維持・再生支援事業	地域住民と企業や大学等が連携して取り組む、茅場の維持・再生活動に対して、今後も継続的に支援を行う。合掌造り集落や茅に関する知識や現状について、広く情報発信し、支援者の拡大、茅場の担い手の確保を図る。	継続事業	相倉合掌造り集落保存財団 菅沼顕彰会 五箇山観光開発文化・世界遺産課 農林課
	11	啓発促進情報発信推進事業	世界遺産おもてなし*2FreeWi-Fiや、世界遺産解説多言語対応*3ガイドアプリの周知、利用促進を図り、外国人観光客等に対し、合掌造り集落の歴史や魅力、世界遺産に関する正確な情報発信に努める。	短期事業	文化・世界遺産課
(c) ユネスコ無形文化遺産の継承と啓発活動	12	城端曳山等保存修理事業の継続	損傷の激しい曳山等の所有町内の要望に合わせ、計画的な修理事業として継続し、曳山を保存・継承する。	継続事業	城端曳山祭保存会、文化・世界遺産課
	13	全国山・鉾・屋台保存連合会総会の開催と地元地域での啓発促進	ユネスコ登録後初めての全国大会である城端大会を保存会および地域と連携することで成功させ、城端地域だけでなく、南砺市が一体となった盛り上げりを醸成できるよう努める。	短期事業	秩父市 全国山・鉾・屋台保存連合会総会「南砺市城端大会」実行委員会

*2 FreeWi-Fi:無料で使用できる無線LANを使用したインターネット接続サービスの俗称

*3 ガイドアプリ:使用者が要求する情報処理を直接実行するソフトウェアのこと

基本目標(2) 南砺市内の文化芸術活動団体同士のネットワーク構築

① 文化芸術活動団体の育成・支援

基本計画の項目	事業番号	事業名	事業の目的と内容	事業実施期間	実施主体
(a) ジャンルや目的を同じくした新たな団体の設立支援	14	団体間の連携、協議会等の設立支援	情報交換や相互理解により自然発生的な連携体制の構築、協議会等が設立される際、情報提供や、協議会設立・運営のノウハウを提供する。	長期事業	文化芸術交流促進支援組織、文化・世界遺産課
	15	文化に関するお悩み相談室の開設	地域おこし協力隊員を採用し、「文化に関するお悩み相談室」を開設し、気軽に相談できる体制を整える。地域おこし協力隊は相談員として被相談者と他団体、行政をつなぐ役割を果たす。	中期事業	文化・世界遺産課(協力隊員)
(b) 文化芸術活動団体を育む制度の構築	16	共同体・基金の設立	事業番号19で設立する交流促進支援組織が実績を積み上げることで事業に賛同を得、寄付金や協賛金を募る。自ら活動資金を獲得することによって、長期的な支援事業を行政に頼らず実現し、市内の文化芸術活動団体の育成に努める。	長期事業	文化芸術交流促進支援組織、市民、文化芸術関係団体

② 市民・文化芸術団体の交流促進

基本計画の項目	事業番号	事業名	事業の目的と内容	事業実施期間	実施主体
(a) 文化芸術を語り合える場の提供	3	市民・文化芸術団体の交流促進事業	文化芸術活動団体や個人がニーズに合わせた情報交換や相互理解を行える場を提供する。	中期事業	文化芸術交流促進支援組織
(b) 新たな協力体制の構築			17		
	14	団体間の連携、協議会等の設立支援	情報交換や相互理解により自然発生的な連携体制の構築、協議会等が設立される際、情報提供や、協議会設立・運営のノウハウを提供する。	長期事業	文化芸術交流促進支援組織 文化・世界遺産課

基本目標(3)文化芸術活動のイニシアチブを執るリーダーの育成・人材発掘(担い手発掘・育成)

① 創造的で熱意のある人をつなぐ

基本計画の項目	事業番号	事業名	事業の目的と内容	事業実施期間	実施主体
(a) 文化を「結ぶ」人材の発掘	18	文化に関する地域おこし協力隊の採用	地域の文化をつなぎ、市外からの視点で意見できる人材を適正数採用し、「お悩み相談室」に常駐、各団体に対応するとともにお祭カレンダーの管理を行う。	短期事業	文化・世界遺産課、南砺で暮らしません課
(b) リーダー・地域文化の担い手たちを「結ぶ」場の提供	19	文化芸術交流促進支援組織のメンバー発掘・設立	事業番号3で実施する文化芸術関係者の交流事業を実施するためのメンバーをプロジェクトごとに募集する。メンバー間で交流、情報共有を行い、世代間、地域間においても相互理解を図るとともに、様々な交流事業に携わることによって南砺市の文化芸術全体を見渡せる人材を育成する。	短期事業	文化・世界遺産課

② 人口減少を食い止める・・・地域に関心を持つ子どもたちの育成

基本計画の項目	事業記号	事業名	事業の目的と内容	事業実施期間	実施主体
(a) 地域への関心を高める	20	学校教育と地域の文化芸術活動団体とのマッチング事業	市内小中学校の「総合的な学習」や「ふるさと教育」において、南砺市内文化協会、芸能協会、美術協会および各種保存会等が学校の要請を受けて、講師の派遣などを行い易くする仕組みを整え、子どもたちの地域への関心を高めるとともに、各種団体の後継者確保の第1歩とする。	中期事業	文化・世界遺産課
	21	(事業3内での実施) お祭りスタンプラリーの実施	子どもたちが祭りに興味を持つとともに祭りの主催者に依頼し、体験コーナーを設け、体験したらスタンプを押す仕組みとし、南砺市の文化芸術に関心を持つきっかけとする。	中期事業	文化芸術交流促進支援組織
(b) 子ども体験型事業の充実	22	和紙アートコンクールの充実	現在行われている「和紙アートコンクール」をニーズに合わせて発展・充実させ、子どもが芸術に触れるきっかけを提供する。また、芸術としての深みをもたせるために、「五箇山ちぎり絵コンクール」などとも連携した事業を進める。	継続事業	福光美術館
	23	質の高い文化芸術の鑑賞機会の提供	文化庁「文化芸術による子どもの育成事業」メニューを市内学校に照会し、希望する学校の申請補助を行う。	継続事業	文化・世界遺産課

基本目標(4) 従来の地縁的な「結」に変わる「新しい結」の創生

① 集落を超えた「結(ネットワーク)」=協力体制の構築

基本計画の項目	事業番号	事業名	事業の目的と内容	事業実施期間	実施主体
(a) 文化を守るセーフティネットワークの構築	24	文化芸術に関する各団体の動向・意識調査	各団体の現状・今後の展望を把握する動向調査、外部からの担い手の受け入れや協力体制の構築に関する意識調査を実施する。	短期事業	文化・世界遺産課
	25	担い手ネットワークの構築(モデルケース事業の実施)	市内外から祭や文化活動に興味のある人を募り「担い手ネットワーク」を構築する。上記の動向・意識調査において外部からの担い手受け入れ意識の高い団体をピックアップし、モデルケースとする。	中期事業	文化・世界遺産課、地元地域
(b) 南砺から世界へ…セーフティネットワークの更なる拡大	26	担い手ネットワークの推進(本格的な事業化に開始)	上記のモデルケースの成功実績を全国、世界に発信し、ネットワークの本格的な運用を開始する。	長期事業	文化・世界遺産課、文化のお悩み相談室
	27	空き家を活用した担い手レジデンス体制の整備	祭事・イベントにおける「住」を確保するために空き家を練習から本番までの一定期間貸し出しできる制度を地元地域とともに検討する。	長期事業	文化・世界遺産課、地元地域

② 広域的な「結(ネットワーク)」の構築

基本計画の項目	事業記号	事業名	事業の目的と内容	事業実施期間	実施主体
(a) 文化芸術創造都市間のネットワーク構築	28	創造都市ネットワークの活用	全国の創造都市で構成されている「自治体ネットワーク」を活かし、新たな文化事業の取り組みや後継者不足の解決策について、成功している自治体の情報を文化芸術交流促進支援団体と共有する。	継続事業	文化・世界遺産課
(b) 共通の文化圏内における「結」の構築…輪を広げ、結ぶ	29	共通文化圏における新たな「結」の構築	金沢、高岡など共通の文化圏に属する市町村や全国的に分布している文化間において文化的な交流を行うことにより、新たな文化創造、文化振興ノウハウの共有化などを進める。	長期事業	文化芸術交流促進支援組織

③ 南砺でしか存在できない独自の「結」の更なる発展

基本計画の項目	事業番号	事業名	事業の目的と内容	事業実施期間	実施主体
(a) 世界とつながる「結」の発展	30	交流・連携によって生み出される新たな文化創造	様々なジャンルの文化が連携・協力し交わることにより、新たな文化創造の可能性を高める。	長期事業	各文化芸術活動団体
	31	世界とつながる文化芸術への支援継続	世界と南砺を結びつける文化である利賀の演劇、スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド、いなみ国際木彫刻キャンプ)における資金的、人的支援を継続させ、さらなる発展に資する。 また、伝統工芸においても市としての支援体制を継続する。	継続事業	文化・世界遺産課、商工課、生涯学習スポーツ課
(b) 世代を超えた「結」・「伝統」の継承支援	32	伝統文化継承事業の支援	「伝統文化親子教室事業」などの次世代への伝承補助事業等を市内各団体に照会し、申請事務を補助するとともに多くの団体へ周知する。	継続事業	文化・世界遺産課
	3	市民・文化芸術団体の交流促進事業	南砺市伝統の食文化を絡めた交流事業や世代間の意見交換の機会を盛り込み、食の面との連携や、世代間意識の相違の改善に努める。	中期事業	文化芸術交流促進支援組織
(c) 独自の食文化の継承・発展	2	国際工芸サミット「南砺匠の工芸サミット」開催	富山県や商工課と連携し、井波彫刻、五箇山和紙といった伝統工芸と食文化、芸術、産業を絡めた多面的なイベントを企画・運営する。	短期事業	文化・世界遺産課 商工課 富山県

基本目標(5) 文化芸術の下地を支える地域コミュニティの振興

① 新たな情報発信方法の創出

基本計画の項目	事業番号	事業名	事業の目的と内容	事業実施期間	実施主体
(a) ビッグイベントを活用した新しい情報発信体制の構築	33	文化のタイアップによる物販・PR事業	「自分たちの文化を外部に発信したい」という希望を持つ文化団体を対象に連携事業の推進をサポートする。連携事業では物品の販売、体験ブースの開設などでPRする場を提供する。	長期事業	文化芸術交流促進支援組織
(b) 文化芸術情報の一元化	34	南砺市お祭カレンダーの作成・運営	アーカイブズの情報も活用し、すべての祭・文化イベント情報が網羅できるものを作成する。また、アーカイブズとリンクすることで多様な情報を引き出せるものとする。	短期事業	交流観光まちづくり課 文化・世界遺産課 南砺市観光協会
(c) 情報発信力の強化	35	「南砺市文化芸術アーカイブズ」映像資料の活用	市内の文化施設、公共施設にて「南砺市文化芸術アーカイブズ」に掲載されている動画を放送し、常態的な情報発信を行う。	中期事業	文化・世界遺産課

② 文化芸術を活かしたまちの活性化

基本計画の項目	事業番号	事業名	事業の目的と内容	事業実施期間	実施主体
(a) TOGA国際芸術村構想アクションプランの推進	36	TOGA国際芸術村構想アクションプランの推進	SCOTの演劇を核とした国際芸術村構想を推進すると同時に、*4「TOGAクリエイティブビレッジ構想」と連携し、地域振興と一体となった「アジアの芸術の拠点性」向上に努める。	継続事業	富山県 地方創生推進課 文化・世界遺産課
(b) 「福野文化創造センター」、「井波総合文化センター」、「城端伝統芸能会館」との連携強化	37	3館企画担当者連絡協議会の開催	それぞれの館の特色を尊重しながらも情報共有、イベント等の日程調整を促し、連携体制を構築する。3館が連携した新しい文化を創造していく。	継続事業	生涯学習スポーツ課 3館 文化・世界遺産課
	38	3館会館事業における地域文化事業の実施	3館の会館事業に南砺市独自の文化をテーマとした企画について年間1回の開催を仕様書に明記する。	長期事業	生涯学習スポーツ課 3館 文化・世界遺産課
(c) 文化施設を活用したまちの活性化	39	文化施設を活用した文化振興拠点整備	南砺市埋蔵文化財センターで行う「子ども歴史体験教室」のさらなる充実を図るほか、斎賀邸、栖霞園などの市民が利用できる文化施設の活用を推進する。	継続事業	文化・世界遺産課

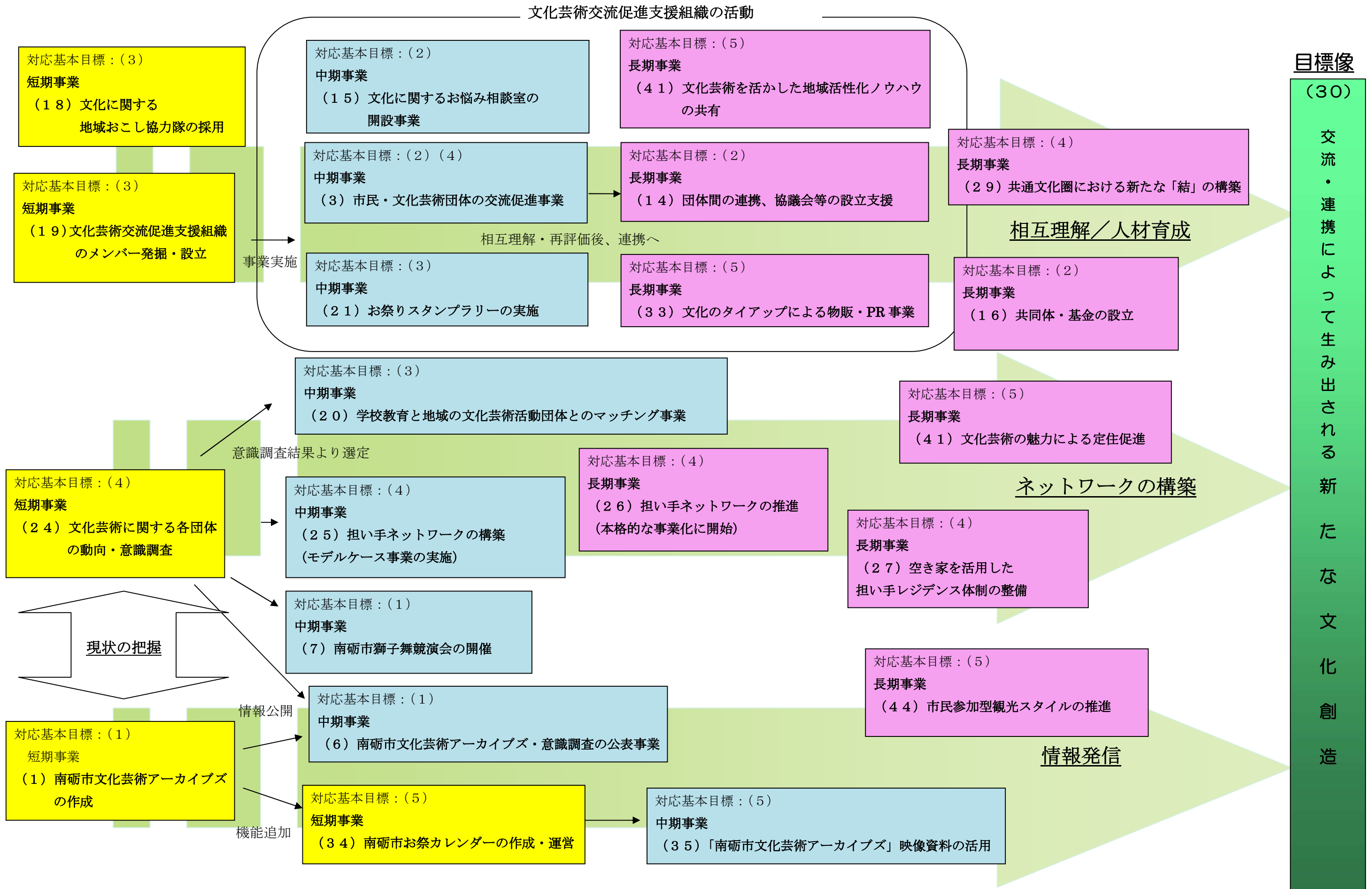
*4 TOGAクリエイティブビレッジ構想: 地域資源を活用し、地域経済の循環と雇用創出を図り、持続可能で創造的な地域コミュニティの構築を目指すもの。

③ 文化芸術で地域を潤す

基本計画の項目	事業番号	事業名	事業の目的と内容	事業実施期間	実施主体
(a) 文化の創造性を活かした新しいまちづくり	40	文化芸術を活かした地域活性化ノウハウの共有	文化芸術の価値の高さを活用し、祭事、地域を盛り上げている団体とそのような活動の実施を考えている団体を結びつけ、企画面でのアドバイスやノウハウの共有を図る。	長期事業	文化に関するお悩み相談室
	41	文化芸術の魅力による定住促進	南砺で暮らしません課、地元地域と連携し、祭事等への参加を条件とした定住プランを作成する。祭事への参加にあたり地元地域が全力でバックアップする。定住を前提とした祭事等への参加もできることで、定住前に地域の方とのつながりが持てる。	長期事業	南砺で暮らしません課 文化・世界遺産課
(b) 福光美術館 常設展・企画展の充実	42	定期的な展示替え等による新鮮な常設展の展示	棟方志功と石崎光瑤の常設展示室を定期的(年4回)に展示替えを行い、質が高く、常に新鮮味のある展示を行っていく。	継続事業	福光美術館
	43	多彩な企画展の開催と子どもたちの芸術鑑賞機会の増加	「アートキルト展」、「公募版画年賀状展」、「美の法門 柳宗悦展」など地元地域の芸術家の作品発表拠点とする他、南砺と関わりの深い著名芸術家の企画展を開催するとともに、子ども向けの事業も充実させる。	継続事業	福光美術館
(c) 「南砺市交流観光まちづくりプラン」との連携強化	44	市民参加型観光スタイルの推進	「なんとエコツーリズム事業」や交流観光まちづくり課のプロモーション事業と連携し、南砺でしか体験できない文化交流を主体とした観光スタイルとする。年間を通してお祭がある強みを活かし、祭の練習に参加したり、在来作物の収穫を体験したりと南砺を肌で体感できる観光スタイルを提案し、文化面での協力・調整を担う。	長期事業	交流観光まちづくり課 エコビレッジ推進課 南砺市観光協会 文化・世界遺産課

2. 実施計画事業フロー図

*ここに記載されていない事業は実施計画内で他事業との連携を特に必要としないものである。



3. 重点施策詳細

本計画期間中、新規に実施する「短期事業」、「中期事業」において特に重要な事業を「重点施策」として取り上げ、その詳細を記載した。

① 現状の把握

事業番号1	短期実施事業
事業名	南砺市文化芸術アーカイブズの作成
対応する基本計画項目	基本目標(1)①(a)「南砺の文化」の記録整理
	基本目標(1)①(b)地元地域での再評価・再発見
事業の対象	旧町村の町史・村史に記載のある文化・芸術
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ① 南砺市に存在する数多くの文化芸術資源に関する情報を一元化する。 ② 文化の記録を保存し、文化的アイデンティティの確立、オリジナルの伝承に資する。 ③ 市民が自由に利用できる仕組みを整え、文化の相互理解や子どもたちへの伝承活動に活用する。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ① 富山大学島添研究室において、旧町村の町史・村史に掲載されている文化・芸術資源をリストアップしたデータを文化・世界遺産課に寄贈いただく。 ② 文化・世界遺産課において文章記載用フォーマットを作成し、該当する文化芸術活動団体や関係者に記入を依頼する。また映像資料があれば提供してもらう。 ③ 文章フォーマット・映像資料を取りまとめ、HP上の「南砺市文化芸術アーカイブズ」として公開する。また、このサイトは閲覧者が自由に加筆できるものとし、常に新たな文化情報の更新が市民の手によって行われるようにする。 ④ HP「南砺市文化芸術アーカイブズ」を、市民が自由に閲覧できるようにし、市内の文化間の相互理解のきっかけとする。 ⑤ 小中学校の郷土学習における子どもたちの学習ツールとして学校に活用していただき、子どもたちの文化芸術への興味・関心の醸成、他地域の文化への理解促進に資する。
実施主体・実施体制	<pre> graph TD A[富山大学 芸術文化学部 島添研究室] -- "データ 寄贈" --> B[文化・ 世界遺産課] B -- "記入・資料提供依頼" --> C[市内団体・ 文化芸術関係者] C -- "原稿・映像提供" --> B B -- "取りまとめ" --> D[南砺市文化芸術アーカイブズ(仮)として公開] C -- "利用・加筆" --> D </pre>
備考	① 正確な情報が掲載されるよう、文化・世界遺産課において確認できるシステムとする。

事業番号24	短期実施事業
事業名	文化芸術に関する各団体の動向・意識調査
対応する基本計画項目	基本目標(1)②(a)文化の価値を認識するフォーラム・シンポジウムの開催
	基本目標(4)①(a)文化を守るセーフティ・ネットワークの構築
事業の対象	南砺市内の文化芸術活動団体
事業の目的	<p>① 南砺市内文化芸術活動団体の総数や会員数、活動内容などを調査し、現状を把握する。</p> <p>② それぞれの団体の将来的展望について確認し、後継者育成施策等に反映する。</p> <p>③ 集落外部からの担い手・後継者の受け入れ意識や、他の団体との交流・連携などの活動について積極的に参加する意識について調査し、本計画の推進にデータを活用する。</p>
事業概要	<p>① 南砺市内で現在活動している文化芸術活動団体や関係者へ調査票を配布し、記入を依頼する。調査票の主な内容は下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各団体の現状について(会員数、活動内容、構成員の平均年齢など) ・各団体の今後の展望について(後継者育成に関する事業、将来的な団体の動向など) ・各団体における集落外部からの担い手・後継者の受け入れ意識や、他の団体との交流・連携などの活動について積極的に参加する意識の有無について <p>② 調査票を収集し、集計とデータ化を行い実施計画に推進に活用する。</p>
実施主体・実施体制	<pre> graph TD A[文化・世界遺産課] -- 調査票配布 --> B[市内団体・文化芸術関係者] B -- 調査票回答・送付 --> A C[富山大学 芸術文化学部] -- 現地調査 --> B A <--> 連携・情報共有 C </pre>
備考	① 平成28年度実施の「南砺市内の行政区における文化資源・獅子舞調査」において各区長(行政推進員)には各行政区の文化資源の有無、保存会・若獅子会等に対しては、外部の担い手受け入れ意識、団体の構成、将来的な展望などについて調査済。

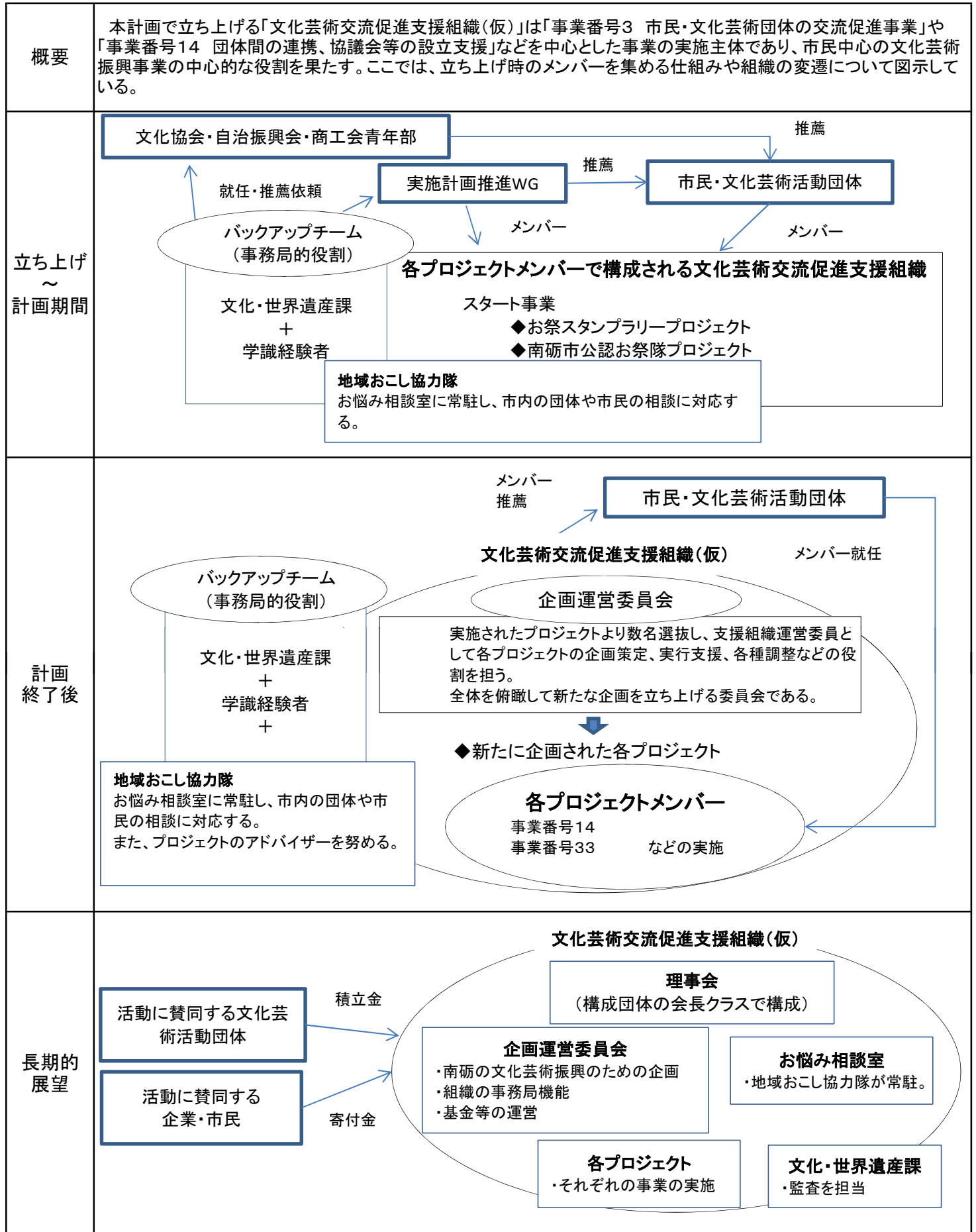
② 相互理解・人材育成

事業番号18	短期実施事業
事業名	文化芸術をサポートする地域おこし協力隊の採用
対応する基本計画項目	基本目標(3)①(a)文化を「結ぶ」人材の発掘
事業の対象	総務省 地域おこし協力隊募集
事業の目的	① 文化芸術に関するコーディネート能力・コミュニケーション能力・情報発信技術のある人材を採用することで、より専門的な見地から文化芸術活動団体の交流・連携面をサポートする。 ② 市外、県外出身者ならではの大胆かつ斬新な発想を活かした、交流事業を推進することができる。
事業概要	① 基本計画、実施計画推進に適した能力(コーディネート能力、情報発信技術、コミュニケーション能力)を持つ人材を適正数採用するため、アドバイザーと協議した上で仕様書を作成する。 ② 南砺で暮らしません課に地域おこし協力隊の採用を要請する。
実施主体・実施体制	<pre> graph LR A[文化・世界遺産課] -- 募集依頼 --> B[南砺で暮らしません課] B -- 採用 --> C[総務省 地域おこし協力隊] C -- 派遣 --> B </pre>
備考	① 地域おこし協力隊員は文化に関するお悩み相談室の相談員と「文化芸術交流促進支援組織(仮)」のサポートを兼ねる。

事業番号15	中期実施事業
事業名	文化に関するお悩み相談室開設事業
対応する基本計画項目	基本目標(2)①(a)ジャンルや目的を同じくした新たな団体の設立支援 基本目標(2)①(b)文化芸術活動団体を育む制度の構築
事業の対象	南砺市内すべての文化芸術活動団体
事業の目的	① 様々な課題を抱えている市内の文化芸術活動団体の相談を受け、解決策を提案することで、文化芸術活動団体への支援や育成に努める。 ② 文化芸術活動に関わる人々の生の声を聞くことで、本計画推進にそれらの情報を活用することができる。
事業概要	① 地域おこし協力隊員を相談員とし、文化・世界遺産課がサポートする。相談室は文化・世界遺産課に置き、相談員が常駐する。 ② 被相談者が来庁された際は、相談員が対応し、適切な団体、部署への橋渡しを行う。
実施主体・実施体制	<pre> graph LR A[文化・世界遺産課] <--> 協力 B[文化のお悩み相談室 相談員＝地域おこし協力隊] B -- 相談 --> C[市民・文化団体] C -- 提案 --> B </pre>
備考	① 相談員である地域おこし協力隊員は事業番号19で設立する予定の「文化芸術交流促進団体(仮)」各プロジェクトのアドバイザー・事務局を兼務する。交流事業にあたって必要な情報(各団体のニーズなど)をこの事業で吸収する。

事業番号19	短期実施事業
事業名	文化芸術交流促進支援組織のメンバー発掘・設立
対応する基本計画項目	基本目標(3)①(a) 文化を結ぶ人材の発掘
	基本目標(3)①(b) リーダー・地域文化の担い手たちを「結ぶ」場の提供
事業の対象	実施計画推進ワーキンググループメンバー、文化芸術活動に関わる市民
事業の目的	<p>① 市内のイベント・祭事に主体的に関わっている人材の情報を収集し、本計画の趣旨を説明することで文化芸術活動団体との連携を強化し、本計画の円滑な推進を目指す。</p> <p>② 各団体で実際に祭事・イベントを仕切る人々が参加し企画することで、より現状に即した企画の立案を目指す。</p> <p>③ 行政ではない任意の組織が事業主体を担うことで、メンバーのアイデアを活かした事業を実施できる。</p>
事業概要	<p>① 文化・世界遺産課が実施計画推進ワーキンググループ(以下推進WG)からプロジェクトメンバーを選任する。</p> <p>② 文化・世界遺産課担当職員、推進WGプロジェクトメンバー、地域おこし協力隊員でスタート事業の概要を決定する。なおスタート事業は以下の事業とする。</p> <p>(a) 南砺市お祭スタンプラリー 子どもを対象として、南砺市各地の祭・イベントを巡り、体験できる仕組みを設けたスタンプラリーを実施する。学校との連携やプレゼントなども考慮する。</p> <p>③ 決定した事業の概要をもとに関係する団体からプロジェクトメンバーを募集する。なお、プロジェクトメンバーの募集は推進WGメンバーや商工会青年部、自治振興会等にも人材の情報提供を依頼する。</p> <p>④ プロジェクトメンバーの募集終了後、事業の詳細な内容を決定していく。関係団体との調整はプロジェクトメンバーが担う。プロジェクト実施前年までに予算要求を文化・世界遺産課に行う。</p> <p>⑤ プロジェクトを実施する。</p> <p>⑥ (a)の事業終了後、同様の手順で以下の事業を実施する。なお、メンバーの変更は可能とする。</p> <p>(b) 南砺市公認お祭隊(仮) 南砺市の主要な祭事をピックアップし、特等席での鑑賞を行える。また、練習風景や準備など裏方の状況も見学できるものとする。</p> <p>⑦ 2事業の実施をもって事業にご協力いただいた方々をメンバーとし「文化芸術交流促進支援組織(仮)」の設立とする。なお、この後は、推進WGメンバーとプロジェクトメンバーが主体となって市内の各団体、関係者間の交流、相互理解が進むような企画を作成し、実施に向けて文化・世界遺産課と協議しながら事業を進める。企画は各事業のリーダー経験者、地域おこし協力隊、行政で行う。</p>
実施主体・実施体制	P20図2参照
備考	<p>① 1事業ごとの実行メンバーの定数は無しとする。</p> <p>② メンバーの任期はプロジェクト実施期間とし、各プロジェクトごとに異なるものとする。</p>

(図2) 事業番号19で立ち上げる文化芸術交流促進支援組織(仮)の展望



事業番号3	中期実施事業
事業名	市民・文化芸術団体の交流促進事業
対応する 基本計画項目	基本目標(2)②(a)文化芸術を語り合える場の提供
	基本目標(4)③(b)世代を超えた「結」・「伝統」継承の支援
事業の対象	南砺市内の文化芸術活動団体、文化芸術に興味・関心のある市民
事業の目的	<p>① 市内の文化芸術活動団体間や文化芸術活動を行っている市民を、地域やジャンルの壁を越えて交流する機会を設けることで、文化の相互理解に資する。</p> <p>② 互いの歴史や活動の内容を知り、自分たちの市にある文化資源の再評価と現状を理解することで情報共有、連携体制構築のきっかけとする。</p> <p>③ 異なるジャンルの文化間交流することで、創作意欲をかきたて、新たな文化創造の第1歩となることを目指す。</p>
事業概要	<p>① 文化・世界遺産課が実施計画推進ワーキンググループ(以下推進WG)からプロジェクトメンバーを選任する。</p> <p>② 文化・世界遺産課担当職員、推進WGプロジェクトメンバー、地域おこし協力隊員でスタート事業の概要を決定する。なお、スタート事業は以下の事業とする。</p> <p>(a) 南砺市お祭スタンプラリー 子どもを対象として、南砺市各地の祭・イベントを巡り、体験できる仕組みを設けたスタンプラリーを実施する。学校との連携やプレゼントなども考慮する。</p> <p>③ 決定した事業の概要をもとに関係する団体からプロジェクトメンバーを募集する。なお、プロジェクトメンバーの募集は推進WGメンバーや商工会青年部、自治振興会等にも人材の情報提供を依頼する。</p> <p>④ プロジェクトメンバーの募集終了後、事業の詳細な内容を決定していく。関係団体との調整はプロジェクトメンバーが担う。プロジェクト実施前年までに予算要求を文化・世界遺産課に行う。</p> <p>⑤ プロジェクトを実施する。</p> <p>⑥ (a)の事業終了後、同様の手順で以下の事業を実施する。なお、メンバーの変更は可能とする。</p> <p>(b) 南砺市公認お祭隊(仮) 南砺市の主要な祭事をピックアップし、特等席での鑑賞を行える。また、練習風景や準備など裏方の状況も見学できるものとする。</p> <p>⑦ 2事業の実施をもって、事業にご協力いただいた方々をメンバーとし「文化芸術交流促進支援組織(仮)」の設立とする。</p> <p>⑧ 推進WGメンバーとプロジェクトメンバーが主体となって市内の各団体、関係者間の交流、相互理解が進むような企画を作成し、実施に向けて文化・世界遺産課と協議しながらプロジェクトを進める。企画は各プロジェクトのリーダー経験者、地域おこし協力隊、行政で行う。プロジェクトを企画するの当たり、以下の要素を盛り込んだ事業を必ず実施することとする。</p> <p>(c) 南砺市伝統の食文化を絡めた交流事業 (d) 世代間の交流事業</p> <p>⑨ 各プロジェクトのリーダー経験者を支援団体の企画運営委員に任命し、当課や地域おこし協力隊員と連携しながら、新たなプロジェクトを企画運営する。</p>
実施主体・実施体制	P20図2参照
備考	

事業番号20	中期実施事業
事業名	学校教育と地域の文化芸術活動団体とのマッチング事業
対応する基本計画項目	基本目標(3)②(a) 地域への関心を高める
事業の対象	南砺市内すべての文化芸術活動団体、市内小中学校児童・生徒
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ① 子どもたちが地域に根ざした文化芸術を学び、体験する機会を提供する。 ② 文化芸術に実際に触れる機会を提供することで将来の後継者育成の第1歩とする。 ③ 地域の文化協会、芸能協会、美術協会、保存会等が講師として指導することで、子どもと地域の関係性を深める。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ① 事業番号24「文化芸術に関する各団体の動向・意識調査」の内容をベースに当課において市内の文化協会、芸能協会、美術協会、保存会等の活動内容、学校教育への講師派遣等の可否についての情報をとりまとめる。 ② とりまとめた情報を「文化芸術に関する郷土教育メニュー(仮)」とし、教育総務課と協議の上、各学校への配布する。 ③ 各学校は「総合的な学習」や「ふるさと教育」における授業作成の際に上記メニューを参考資料として活用する。(授業作成において文化芸術関係の内容の有無は学校側に選択権がある。) ④ 学校が授業を実施するにあたり、講師等の派遣を依頼したい場合は、教育総務課に連絡する。当課は教育総務課と情報共有し、派遣依頼があった団体に内容を説明し、可否を確認する。 ⑤ 双方の代表者の連絡先等を交換し、授業内容等を直接確認していただく機会を提供する。
実施主体・実施体制	<p style="text-align: center;">講師等の派遣依頼</p> <pre> graph TD A[市内小中学校] -- "講師等の派遣依頼" --> B[教育総務課] B -- "リスト配布" --> C[文化・世界遺産課] C -- "情報共有・リスト配布依頼" --> B C -- "内容伝達・派遣要請" --> D[文化芸術活動団体] D -- "授業参加" --> A </pre> <p style="text-align: center;">内容伝達・派遣要請</p>
備考	

③ ネットワークの構築

事業番号25	中期実施事業
事業名	担い手ネットワークの構築(モデルケース事業の推進)
対応する基本計画項目	基本目標(4)①集落を超えた「結(ネットワーク)」=協力体制の構築
	基本目標(4)②広域的な「結(ネットワーク)」の構築
事業の対象	市内外の祭事・イベントに興味のある方、市内文化芸術活動団体
事業の目的	<p>① 南砺の文化芸術に興味関心がある人々や祭・イベントへの参加を希望してみたいと考えている市内・県内・国内外の人々が南砺市内の多くの祭事・イベントに参加できる体制を構築することで共通の課題として抱える、後継者・担い手不足に対応する。</p> <p>② 祭事・イベントに参加するために、南砺に足しげく通ってもらうことにより、地域を気に入り、最終的には定住に結びつけることを目指す。</p> <p>③ このような新しい事業に取り組むことでマスコミからも注目してもらい、地域の祭事・イベントが 大きくクローズアップされることで、現在の担い手たちの再評価・すばらしさの再発見につなげる。</p>
事業概要	<p>① 文化・世界遺産課において事業番号24「各団体に動向・意識調査」の結果から、「集落外・市外の後継者・担い手を受け入れてもよい」と回答している団体をリストアップする。</p> <p>② ①でリストアップした団体、事業番号19で設立した「文化芸術交流促進支援組織(仮)」と連携して担い手募集のPR活動を企画し、地域おこし協力隊員が全国に発信する。</p> <p>③ 希望者は登録制とし、HPで登録した希望者には人員募集情報を配信する。HPの管理は文化・世界遺産課、情報発信は地域おこし協力隊員が行う。</p> <p>④ 希望者から「参加したい」との回答があった場合、募集した団体は受け入れ態勢を整え、ワークショップや練習の機会を設け、地元と触れ合える取り組みを実施する。</p> <p>⑤ 祭・イベントに参加し、達成感と祭・イベントの楽しさ、地元の人へのあたたかさを味わうことができる工夫を盛り込む。</p>
実施主体・実施体制	<pre> graph TD A[南砺の祭事に興味・関心のある人] -- 登録 --> B[南砺市文化・世界遺産課管理 「南砺の祭担い手ネットワーク(仮)」] B <--> 情報共有 C[お悩み相談室] C -- 情報発信 --> A B -- 紹介 --> D[市内文化芸術団体] D -- 派遣した人材のバックアップ --> B D -- 後継者不足 --> C </pre>
備考	<p>① 動向・意識調査結果から担い手、後継者不足が深刻であり、なおかつ外部からの担い手を受け入れてでも祭事を継続していきたい意思のある団体をピックアップし、お悩み相談室(地域おこし協力隊員)、団体、文化・世界遺産課で担い手ネットワークの取り組みを試験的に導入し、モデルケースをとする。</p> <p>② モデルケースの成功例をマスコミを通して全国に発信し、実績を背景に登録してくれる人材、担い手を受け入れたい団体を増加させる。</p>

事業番号7	中期実施事業
事業名	南砺市獅子舞競演会の開催
対応する 基本計画項目	基本目標(1)②(b)伝統的祭事等のモチベーション向上機会の充実
	基本目標(2)②(b)新たな協力体制の構築
事業の対象	市内の獅子舞保存団体
事業の目的	<p>① 多くの来場者の前で獅子舞を披露することにより、通常の神事とは異なる文化芸術の視点からモチベーション機会の向上を図る。</p> <p>② 競演会への出演を通して、市内の獅子舞保存団体の交流・連携体制構築のきっかけとする。</p> <p>③ 獅子舞を南砺の代表的な伝統文化として大々的にPRし、市民への周知、再評価に資する。</p>
事業概要	<p>① 平成28年度実施の獅子舞調査において「競演会が開催された場合参加したい」と回答した団体をリストアップし、出演を依頼する。</p> <p>② 出演団体からなる実行委員会を設立し、運営体制を整備する。</p> <p>③ 競演会を開催する。</p> <p>④ 競演会の開催は4年に1回とし3回目の開催の後に成果について精査し、以降の開催の有無、運営方法等について検討する。</p>
実施主体・実施体制	<pre> graph TD A[文化・世界遺産課] <--> 連携 B[獅子舞競演会 実行委員会] C[参加表明の獅子舞団体] --> 構成 B A --> 出演依頼 C </pre>
備考	① 開催の際は近隣自治体の獅子舞や南砺市の獅子舞にルーツを発する全国の獅子舞（北海道・美唄市の獅子舞など）をゲストとして出演を依頼する。

④ 情報発信

事業番号34	短期実施事業
事業名	南砺市お祭カレンダーの作成・運営
対応する基本計画項目	基本目標(5)①(b)文化芸術情報の一元化
事業の対象	南砺市文化芸術アーカイブズに記載した祭事・イベント
事業の目的	① 南砺の文化芸術に関する祭事・イベントがいつ行われているかが1目で分かるお祭カレンダーを作成する。 ② 南砺市文化芸術アーカイブズや南砺市観光協会HPとリンクさせ、ワンクリックで詳細な情報を引き出し、興味が湧く仕組みとする。
事業概要	① 南砺市文化芸術アーカイブズを作成する際に情報提供を依頼した団体に対して、祭事・イベントの開催日・場所についての情報提供を依頼する。 ② アーカイブズ、観光協会HPとリンクさせる。 ③ 毎年開催日・場所についての情報提供を依頼する。依頼及び情報管理は事業番号18で採用する地域おこし協力隊員が行う。
実施主体・実施体制	<pre> graph TD A[地域おこし協力隊 (お悩み相談室)] -- 情報提供依頼 --> B[文化芸術活動団体] B -- 日程情報入力 --> C[南砺市お祭カレンダー] D[南砺市観光協会 交流観光まちづくり課] -- 協同運営 --> C A -- 運営 --> C </pre>
備考	

事業番号35	中期実施事業
事業名	「南砺市文化芸術アーカイブズ」映像資料の活用
対応する基本計画項目	基本目標(5)①(c)情報発信力の強化
事業の対象	市内の公共施設、文化施設など
事業の目的	① 人が多く集まる公共施設、文化施設で祭事・イベントやすばらしい農的文化、風景の映像を流すことで市民、観光客問わずに、文化の再評価・魅力の発信を行う。
事業概要	① 南砺市文化芸術アーカイブズ作成時に収集した映像を活用し、編集を行い実施する。 ② それらの映像を市内の公共施設(まずは児童館、文化施設、駅を中心に)放映する。
実施主体・実施体制	<pre> graph LR A[映像編集等が可能な企業] -- 映像提供・編集 --> B[文化・世界遺産課] B -- 放送依頼 --> C[公共施設・文化施設など] B -- 依頼 --> A </pre>
備考	

事業番号6	中期実施事業
事業名	南砺市文化芸術アーカイブズ、動向・意識調査の公表事業
対応する基本計画項目	基本目標(1)②(b)伝統的祭事モチベーション向上機会の充実
	基本目標(1)②(a)文化の価値を認識するシンポジウム・フォーラムの開催
事業の対象	南砺市民
事業の目的	① 南砺市文化芸術アーカイブズの存在を広く周知し、様々な場面での利用を推進する。 ② 各団体の動向・意識調査の結果を公開することで現状を認識し、様々な団体との連携や本計画推進に協力するきっかけづくりの場とする。
事業概要	① 南砺市文化芸術アーカイブズ作成にあたり収集した情報・各団体の動向・意識調査の結果をデータ化し、HP上に公開する。 ② データを市民・文化団体に還元し、文化の価値や南砺市全体の文化の現状を再認識するため、データをとりまとめたリーフレットを作成・配布し情報を公開する。
実施主体・実施体制	<pre> graph TD A[市民・文化団体] -- "調査への回答" --> B[HPでの公開・リーフレットの配布など] B -- "閲覧・参加" --> A C[文化・世界遺産課] -- "情報公開" --> B </pre>
備考	

4. 本計画の達成度を示す指標

① 短期事業実施状況を評価する指標

事業番号	指標の内容	目標値
1	南砺市文化芸術アーカイブズのHP上での公開	公開
2	伝統工芸や食文化などの様々な分野を連携させた国際工芸サミット「南砺 匠の工芸サミット」の開催	多様な分野を連携させたサミットの開催
15	文化に関するお悩み相談室の開設	開設
22	和紙アートコンクールにおける他事業との連携	連携数1件以上
24	文化芸術に関する各団体の動向・意識調査の大規模実施	2年間で100団体以上
37	3館企画担当者連絡協議会の定期的な開催	2年間で6回以上の開催

② 中期事業実施状況を評価する指標

番号	指標の内容	目標値
6	南砺市文化芸術アーカイブズ、動向・意識調査の結果公表	市民への公表
7	南砺市獅子舞競演会(第1回)の開催	第1回の開催
15	文化に関するお悩み相談室の対応件数設立から15件(年間5件)	15件
3	市民が主体となった交流事業2事業の実施完了	2事業
19	市民プロジェクトメンバー経験者数 4年間で20名	20名
20	小中学校と文化芸術活動団体が連携して実施する授業数 2年間で3件	3件(新規のみ)
25	担い手ネットワークのモデルケース事業 2団体での推進	2団体
34	「南砺市お祭カレンダー」の継続的な運営	継続的な運営・情報更新

①の指標は平成31年度に開催する実施計画推進会議での中間報告にて達成度を測定する。

②の指標は平成33年度の最終報告において達成度を測定し、報告する。

IV 実施計画の推進・評価体制

1. 実施計画の評価体制

本計画は下記のとおり市民アンケートと実施計画推進会議を評価機関として設けることで計画の実行力と検討の機会を担保する。

(1) 実施計画推進会議

本会議は「南砺市文化芸術振興実施計画策定委員会」をそのまま移行し、構成する。会議の開催時期は短期事業の実施が完了し、中期事業に着手する平成31年度と中期事業の実施が完了した平成33年度とする。

① 中間報告

平成31年度に開催し、短期事業の指標達成度の検証、中期事業の実施状況報告を行う。

② 最終報告

計画期間終了後の平成33年度に開催し、4年間の実施事業の総括とその成果について報告する。

(2) 市民アンケートの実施

当課では本計画終了年度である平成32年度において、実施計画で設定した短期事業の指標達成度と文化芸術に対する市民の関心・参加率を測定するためにアンケート調査を実施する。このアンケート調査の結果も参考にし、次年度からの基本計画、実施計画の見直しを進めていくものとする。

2. 基本計画の改定、第2次実施計画の策定

(1) 実施計画推進会議の役割

実施計画推進会議は平成31年度中間報告の内容に基づき、平成32年度に基本計画の継続または改定について検討する。また、平成33年度以降の「第2次南砺市文化芸術振興実施計画策定委員会」を兼務し、実施計画推進ワーキンググループが作成した「実施計画(案)」を検討し、「第2次南砺市文化芸術振興実施計画」を策定する。

(2) 実施計画推進ワーキンググループの役割

年間1回開催する実施計画推進ワーキング会議での報告事項・推進状況を考慮した上で、平成32年度に「第2次南砺市文化芸術振興実施計画(案)」を作成し、実施計画推進会議に提出する。

評価・第2次実施計画策定に関するスケジュール

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
短期事業		→			第2次実施 計画の推進
中期事業				→	
市民アンケート				アンケート 実施	
推進会議 (第2次 策定委)			中間報告	第2次実施計 画の策定	最終報告
推進WG	報告会の 開催(年1回)	報告会の 開催(年1回)	報告会の 開催(年1回)	第2次実施計 画事業案の作 成	第2次実施計 画の推進